

広報

ななみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 白木印刷株式会社 TEL 62-1255

町の人口

11月末現在

総人口 5,735人

男 2,731人

女 3,004人

世帯数 1,356戸

No. 134



迎春

1975 昭和50年

無形文化財 吉原神楽

年頭の挨拶



町井 長寿
荒

皆様益々御清祥を以て新年を迎えられお慶び申し上げます。扱て昨年は石油ショックを始めとし止まることを知らない物価の昂騰経済界の変動更に政局の混迷と続き憂うべき事態の中に旧臘漸くにして新内閣が成立し物価問題を始めとする重要課題解決に断乎邁進の姿勢が示されましたが複雑困難な問題山積の時局がら急速なる効果を期待することは不可能と思われ

力を致さなければなりません。では本町において昨年どのようなことがなされ本年はどのようなことを進めるかについて概略を述べて見たいと思います。先ず昨年は第二次林業構造改善自然休養村等の指定により向う四ヶ年の事業計画が策定され盛沢山な事業を五十二年迄に仕上げることになっております。道路交通の面では長年に亘り要望された手形野線が完成し波居原と役場間は車五分で結ばれることとなり道路の舗装もご覧の通り主要町道の大部分を終り東部横断線は僅かに黒川終点を残して三月迄には開通の予定で小原星和吉原小田黒川が二十分程度で循環可能となり画期的利便が齎られるであります。その外立岩白川矢田原方面の道路新設改良も大きく進捗し国県道についてもその促進に努力し急速な新設改良計画が進行しております。更に中原川馬場川の河川改修促進の結果市の原町の浸水地区も解消されたこと、

思います。教育関係においては市の原小学校プール中原小体育館が完成残された星和校の体育館が目下工事中であります。又昨年は各小学校創立百年に当り夫々の学校単位で有意義な記念祝賀会が開かれ百年の歴史と思ひ出を偲んで頂



町井 長寿
議員 長谷

きました。町民グラウンドも継続的に整備を進めておりますが昨年は阿蘇郡消防操法大会を受入れ面積水利交通等優れた環境に非常な好評を博しました。消防については消防力の強化と出動時の事故防止のため一挙に十台の積載車を整備し万全を期しております。尚公民館活動研修等に役立てる為部落集会所建設を助成して来ましたが各地区に続々建設され素晴らしい成果を揚げられているようであります。入会休野整備も愈々皆さんにその趣旨が理解され次々と実現の段階に入りましてことは本町林野活用理想達成が間近かの感を深くし喜びに堪えないところであります。尚社会福祉関係については老人○才児医療の無料化、高額医療対策等を実施しております。

又産業振興の面では各種各グループに対する直接助成の外農協森林組合、商工会等を経て振興に努めております。以上昨年度のあらましを述べましたが本年のことについては冒頭に述べましたように二次林業構造改善自然休養村等の指定各事業が実施に入りますので膨大な財政措置や経済界の動向などに鑑み一段と多難が予想されます。事業の内容をこの稿で説明することは到底紙面が許しませんので次の広報に詳細を掲載したいと思っております。本町はその地理的条件から米作、林業畜産が基本であることに変わりはありませんが、年々重要性を増してくる観光を加えて四本の柱としその上に椎茸蔬菜花キ園芸等の新しい生産部門の振興を期することその基盤となるのが



農協長 宇野正之

組合員の皆様 あけましておめでとうございます。

本年度も輝かしい年でありますよう年頭に当り念願するものであります。一九七五年の年を迎えるに当り一言組合を代表して御挨拶申し上げます。

四十九年度は、石油危機以来の変



森林組合長 河津計助

昨年中は組合事業に御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。戦後の荒廃から立ち直って、目覚ましい発展をとげ経済大国と成長した日本も、最近世界的なインフレ傾向の中で、諸物価の高騰、不況、中小企業の倒産等、我々をとりまく世情はまことに厳しいものがあり

動の年で、インフレからインフレと日本はもとより、世界的にインフレに明け暮れ、苦しい年でありましたが、組合員各位の各段の努力と協力により米は三万俵突破という輝やかしい年になりました。

煙草、胡瓜、リンドウと共に予期以上の成績で販売が出来た事を心からお喜び申し上げます。又、この頃は農協も資金不足で、今の南小国農協の形態では十億の貯金高が望ましく、組合員各位の格段の御協力を御願い申し上げます。

椎茸の農協集荷は、今だ不十分で今年こそは全量集荷という目標を立て全力を尽して集荷を致したい

ます。石油危機を契機として木材価格も十数年来の価額の低迷から漸く脱出して一時光明を与えてくれましたが、物価安定のため政府の総需要抑制、住宅産業の縮小、金融引締等浸透して、秋需も期待出来ず、一般材の売れ行き不振のため、我々の業界に大きな影響を与えつ、ありますが、我々山村に住む者は、不況にめげず育林につとめて生産の向上をはかり、良質材の育成、林業技術の普及等、たゆみない努力を続けて行かねばなりません。今年第二次林業構造改

所存で、是非とも協力方御願ひ申し上げます。

本年度は又、一代変革の年で四月には町村長、議会議員の選挙の月であり、農協も五月には、役員選挙の月であります。

七月には農業委員の選挙と、今年には選挙の当り年です。良識ある町民の皆様には、善良・誠実な町民代表、農民代表を送って明るい南小国町作りに全力を尽して町民一丸となつて今年こそは頑張ろうではありませんか。

年頭に当り組合員皆様の御多幸と御健康をお祈りして、一言年頭の御挨拶に変えさせて頂きます。



商工会長 松崎陽三

新年お目出度うございます。平素格別の御愛顧御鞭撻を賜り會員一同にかわりまして厚くお礼を申し上げます。

一昨年末期の石油ショックを契機としてインフレによる経済界の混乱、総需要抑制に基く需給のアンバランス或は金融の引き締め等私共商工観光業界にとりまして四十九年はほんとうにつらい一年間で殊に本町の様に零細小企業の多い町村に於ける打撃は誠に甚大なものが有りました。

政府に於きましては、無担保無保証資金の創設、紐付きの財政投融资或は商工会に対する補助金の増額等中小企業救済の政策がとられましたが全く焼石に水と云った状態でありました。

本町の様な僻地町村に於きましては農業、畜産、林業、サラリーマンそれぞれ単独では立ちゆきません。勿論商工業士の繁栄もあり得ません。総合的につり合いのとれた施策の中でのみ南小国町のそし

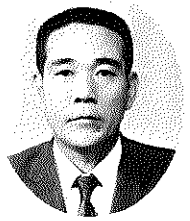
て町民の向上発展が期せられると思います。私共商工会員は町民の皆さんと協力一致して心を新にし此の難局に対処したいと思ひます。昨年末から県の指導のもとに「りんどろの店」「感謝の店」を創設して低物価政策に処する様努力も致しております。

希望のもてる明るい五十年である事を祈り年頭の御挨拶と致します。

南小国町青年祭

十一月十七日 於中央公民館

激動する社会に於て青年の役割は重要である。青年団員一致協力して郷土南小国町を向上させる必要がある。又文化の継承と団員相互の理解と活動体験発表。勤労感謝の意をもつて青年祭を開催しました。青年歌斉唱、演劇、各支部、グループ発表、活動の展示、音楽演奏特に演劇を各支部秘作のシナリオにて熟演をやり観衆の拍手を浴びました。演劇の一つの心になつて完成するまでの過程に団員同志の心のふれあいがあり毎日／＼の練習のつらさおもしろさ。こ、に若い青春をかけた喜びがあり団員として活動中に人間形成ができ人格の陶冶があると思ひます。今年には南小国だけで行ないました。



局長 郵便局 橋本 治

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

郵政事業につきまして御協力をいただき職員一同心から感謝申し上げます。

すこしでも枝よりはなれ陽にむかい 伸びてゆきたし木の芽幼しめまぐるしく変わりゆく激動期の中で私達は、このような気持で生きてゆきたい今日のごころ。

いろんなことが次々とおこりニュースもニュース性をなくするような情報化社会の渦の中で、無感動無感心ではおられません。石油に端を発した物価の上昇は終絶するところか、とうとう年を新にしても止まりそうありません。又文世光による朴大統領暗殺未遂事件金脈問題で退陣となった田中内閣総理大臣、こうした中で小野田元陸軍少尉のルパン島より三十年ぶりの帰国、日中国交の回復、天皇陛下の金婚式等、明るい話題がないではありませんでした。かなしみは喜びの裏返し、いつまでもくよくよしないで精いっぱい



役入 喜 松

前向きにやってゆきたいものです。私共郵政事業におきましては、割増金付、定額貯金、簡易保険の発売、小包郵便料金の改正、郵便貯金の利子二回引上げ等を行い皆さま方の利用をいただきました。本年は郵便料金が改正される模様であります、皆さま方の喜ばれる郵便局として日夜努力する次第でございますので何卒よろしくお願いいたします。

明けまして御目出度うございます本年も年の始を寿ぎ終りなき世のめでたさを祝福出来まことは御同慶にたえません。走兎早々と申しますが一年の経つのはほんとうに早いものでもう昭和五十年兔の新春を迎えます。毎年新年に当り何かの意義づけや、希望を新たにいたしますが、なかなか思うように参りません。幸福とまでいかないうちでもお互い健康でありたいと願っております。扱て二十世紀後半の出発の年に当り未来への希望と可能性と発展を祈り度いものです。昨年はエネルギーショックに始まりインフレ不

景気物価狂乱、物不足等未曾有の経済危機、精神的の動揺に見舞われあまりい、年ではなかったのです。しかしみんなのこの危機意識に対する自己防衛的な心構と努力それに政府の総需要抑制政策等により最近いくらか経済基構も安定の兆を見せて来たようです。それでも尚政治経済とも流動的で予断は許せません。しかもこの復調の裏には多くの同胞の犠牲がある事も忘れてはならないと思います。その点国内の資源国小国はまだまだ幸です。今度の石油ショックで私たちの学んだ教訓は日本が余りにも小資源国であり経済の成長も物資もある程度の限度があり有限である事と物の有難さを再認識した事ではないでしょうかそして心と物辛抱と節約の心構が必要であることを痛感いたしました。エネルギー、木材、食糧、鉄鉱等と殆んどまでのものが輸入されている現状です。二十世紀後半には食糧問題も話題になって来るでしょう。日本は森林はあるが森林資源国ではないと云われ65%の輸入をしておるそうです。農政の是非はさて置き食糧製作等増産は絶体に必要なであり森林資源の改良開発も必要です。この点から考えますと資源ナショナリズムが叫ばれている折

柄先程申しました国内需要の資源国小国は見直されなければなりません。申すまでもなく幸い小国は林業畜産農業等と長い歴史と古い伝統とに恵まれ立地条件もそなわっておりまだまだ開発の余地と素地を持っておりしますので諸施策と併せて二十一世紀に向ってこん後大いに前進発展し明るい豊かな郷土を建設に邁進しなければならぬと夢を托しております。年頭にあたり纏りのつかぬ事を申し上げて失礼いたします。どうか今年も皆様によい年である事を御祈りして御挨拶いたします。



会長 会 喜 日 野 美

私たち婦人会は、四九年度の目標として、四つの柱を立て、歩いて参りました。中でも「節約運動を展開しましょう」という目標については、ゆたかな心を忘れないで節約することを強調して今日まで参りました。九月の、町連合婦人会総会では、決議文を採択して、町内の各機関に協力方を御願いしました。物のゆたかさに浸り切っていた長い生活のあとだけに、この目標実現には、少なからず抵抗があるかと思いますが、皆様の御力添えを願いながら、氣永く取り組みたいと考えています。

四九年は、まことに激動の年でありました。諸物価は高騰の一途を辿る中に五十年を迎えましたが、新春とはい、ものでございます。皆様には、御健やかに、よい年をお迎えになったこと、存じ心からお喜び申し上げます。旧年中は、婦人会のために、各方面から御指導と御援助をいただき有難うございました。

今の私たちにとって大事なことは、物のゆたかきによつて失われた心のゆたかさを、取り戻すことではないでしょうか。新しい五十年は、静かに自分の生活を見つめ、自分の手でできる物は自分で作り、作る喜び、つくれる感謝の心を持つようにしたいと考えます。限りある資源を最も有効に使う心掛けが、私たちの生活を豊かにすることにつながるのではないでしようか。清らかで、美しい世の中になることを信じながら、会活動を続けたいと思っています。

最近私達の日常生活のあらゆる分野で、ともすれば自分の立場を主張することに急で相手の立場を顧みないという風潮が著しく目立っています。しかも、寒心に耐えないことはこのことが円満な人間関係にいろいろな支障をもたらした家族の安息の場であり、人間生活の本拠であるべき家庭内の親子関係にまで及び、子捨て、子殺し、或は、老親に対する扶養義務不履行や虐待等として現われ、社会的にも大きな問題となっていることです。我々は、お互いに人権は自己と同様に他者にも等しく存在するものであることを十分認識し、常に他者の立場を理解しそれを尊重して行動する精神——それが「思いやりの心」——を醸成する必要があるかと思ひます。

親子と人権

——親と子の思いやりの心から——

〔親子をめぐる人権侵犯事例〕

そこで、法務局で取扱った具体的な親子をめぐる人権侵犯事例を通じて、明るく楽しい円満な家庭を確立する為には、お互いが愛と信頼に基く思いやりの心を持って接し、正しい親子関係を築くことがいかに大切であるかを皆さんとともに考えてみたいと思います。

事例一

養子夫婦による冷遇、財産譲渡の強要

被害者Aさん（当時八一才）は養子のBさん夫婦（夫四八才、妻

四三才）と同居しているが、かねてからBさん夫婦はAさんに対して、Aさん名義の不動産（山林、家屋）をBさん名義にするよう執拗に迫っていた。しかし、Aさんがこれに応じないため、Aさんに対して食事や起居にわたる嫌がらせや、印鑑や権利証の引渡しを強要、亡夫の遺産が県道に買収されたことに基因する売却代金の配分をめぐる紛争などが跡を絶たず、このためAさんはBさんらとの共同生活に耐えられなくなり、ついに昭和四十六年五月、家を出て近くの甥所有の建物の離れの小屋を

事例一の解決策

申告を受けた法務局は、Bさんを説得するとともに、人権擁護委員、民生委員、親族等が立ち会って関係者と数次にわたる協議をした結果、Bさんは

- ① Aさんを物置小屋を改造した一隅に収容する方針を改め、本宅の一室を与え同居する
- ② 食事は家族と共にする
- ③ 一定の小遣金は渡さないが、必要に応じて時々与える。衣料も同様とする。
- ④ 仕事は別にしなくてもよいが、

借りて起居するようになった。ところがAさんが老令のため、炊事や風呂焚きの際の火気の取扱いが粗漏で出家の危険さえ感じることがあったため、甥はAさんに立退きを要求するとともに、BさんらにAさんの引き取り扶養を求めるに至った。

しかし、前記事情のもとで再びBさん夫婦と同居しても円満に共同生活を送ることは覚つかないとしてAさんから法務局に対して申告に及んだものである。

*参考

右の事案は、養子夫婦が自分のみを考えて養母の立場を全く考えない結果生じた事例であらうかと思ひます。老親の立場を十分尊重して行動する精神——思いやりの心——があればかかる事例は生じなかつたでしょう。

事例二

先妻の子による継母の相続放棄の強要

被害者Xさん（五〇才）は後妻に入つて二〇年余になるが、一か月前に夫が急死した。

先妻の子は三人とも大学を卒業し、各々、結婚の際に亡夫から住宅を新築してもらっている。遺産は夫婦で住んでいた家屋敷と数十万円の預金のほか、田舎に若干の山林がある。亡夫は生前「子供達にはそれぞれ住宅を建て独立させたのだから、残った財産はお前のものにする」と言っていたが遺言などはしていなかった。ところが、法要に集った際、子供達のYさんらから、不動産は全部自分たちが相続するから書類に判を押すようにと迫られた。またYさんらは、将来Xさんを扶養する見込みもない。

事例二の解決策

後妻といえども、当然相続権がある。しかるに、Yさんらが継母Xさんの相続を否認しようとする行動は不当である。よって、法定相続分（民法九〇〇条）、生前贈与のなされている場合の相続分の算出（民法九〇三条）及び遺産分割協議（民法九〇六条）について説明するとともに、相続人間で協議が調わない場合は司法的解決を図るよう助言したい。

*参考

右事案は、先妻の子らが、自分らの立場（利益）のみを考えて、継母の立場を全く無視した行為に出た事例であります。法律上当然に後妻には亡夫の相続人となる権利があり、この相続権は自分ら放棄するなら格別他の相続人から強要される筋合いのものではありませんので、自己の意に反し強要に応ずる必要はもうとうなくもし相続人間で協議が調わないときは、遠慮せず法的解決（調停又は裁判）を図るべきでしょう。

地元人権擁護委員は下杉田の北里行良氏です。ご遠慮なくご相談ください。

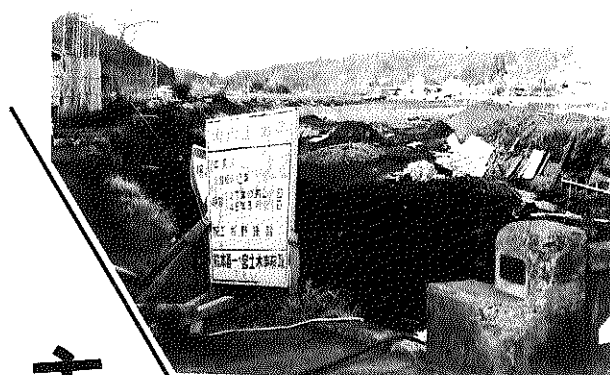


町道全面舗装着手 手形野

◎ 東部横断線

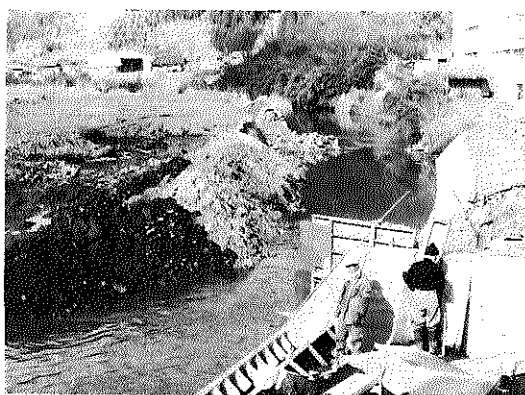
黒川の一部を残し開通

- 星和～矢ヶ部線
- 星和～吉原線
- 吉原～小田間（東部線）
- 林道黒川線（県道昇格）



中原川河川改修 中原小学校前

馬場川河川改修（下町周辺）



主な出きごと

◎ 市原小学校プール
中原小学校体育館
建設さる

◎ 各部落
集会所建設進む
役場より助成

◎ 立岩、白川
矢田原方面
道路新設改良実施

新有権者

感想文募集について

このたび新しく有権者となられる皆さんへ 次のとおり感想文の募集を行っておりますので応募される方は次の要領でお出し下さい。

一、応募の内容と課題は次の通りです。最近の選挙において、あるいは「成人の日」を迎え、新有権者または、社会人として地方自治や国政への参加について自分自身で経験し、若しくは考えたり、感じたりしたこと。

二、字数一六〇〇字以内（原稿用紙四枚以内）

三、応募資格昭和二十九年一月一日から昭和三十年十二月三十一日までの間に生れた方

四、締切り昭和五十年一月三十一日

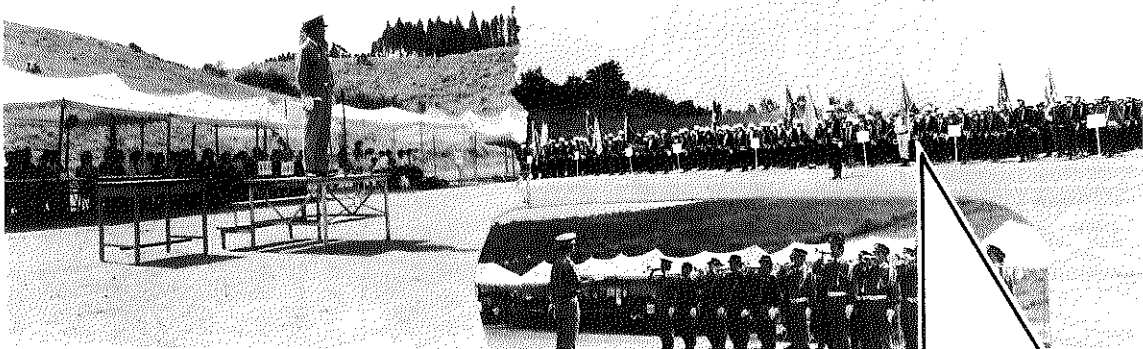
五、提出先南小国町選挙管理委員会

六、選考都道府県ごとに応募作品のうちから二編を選びこれを中央審査会で審査します。

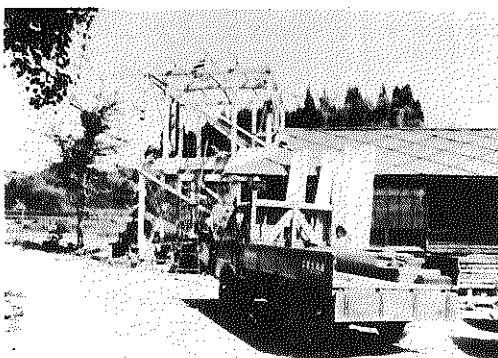
七、入選決定三月二十五日

八、賞最優秀自治大臣賞及び参万円、入賞自治大臣賞及び参万円、佳作明るい選挙推進協議会長賞及び記念品

注意応募者は住所、氏名、性別職業を原稿末尾に記載のこと。



阿蘇郡消防操法大会行なわれる (田ノ原町民グランド)



消防積載車の整備 (厩消防車庫)

◎各学校100年歳記念式典
行なわれる



老人スポーツ大会 (小国高グランド)

49年の

県知事選 来たる!

投票日
2月2日

県の政治や行政の方向を決める大切な選挙です。地方自治は住民の意思と責任によって行なわれています。一人一人が積極的に投票に参加することによってはじめて私たちの住む町も発展し住民の福祉の向上がはかられます。一人の一票の重大さを今一度じっくり考え皆さんもれなく投票しましょう。

◎投票方法 1. 記号式です。から投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に

○をつけること。 2. ○のほかは何も書かないこと。

◎不在者投票について
不在者投票とは、告示の日から投票日の前日までに投票できる制度で選挙人名簿に登録されている人投票日に何等かの理由で投票所に行つて投票ができない人に限られます。

○どのような理由によって認められるか

1. 出張、出張などのために投票区の区域外で仕事をしなければならない人。
 2. 新婚旅行、団体旅行など、やむを得ない用務または事故のため当該市町村以外に旅行中や滞在中の人。
 3. 病気やお産など (例えば投票日に手術を予定している人)
 4. 県議会議員の選挙区以外の市町村に移転した人。
- この外にも不在者投票ができる例はたくさんありますので、南小国町選挙管理委員会に問合せて下さい。
- ◎不在者投票はどこでできるか
1. 自分の選挙人名簿登録がある市町村選挙管理委員会へ印鑑をご持参の上お出かけ下さい。
 2. 出張者や移転者は現在住んでいる市町村選挙管理委員会です。この場合、まず選挙人名簿登録地の南小国町選挙管理委員会あてに不在者投票することの宣誓書を出して請求して下さい。
- 選挙管理委員会では早速それを審査して投票用紙などをご本人に送ります。ご本人はそれをもって、行先きの選挙管理委員会に提出して投票していただきます。
- 尚ご不明の点は本町選挙管理委員会にお問合せ下さい。

経済課には、よく農家の方が見えて、何々の仕事をしたら補助金をくれとか、何々の事業に補助金はないか、低利資金を世話してくれとか、いろんな事の相談を受け、それぞれ処理をしているわけであります。

こうした中で、私は、家畜保険事業について、多少申し述べて見たいと思います。

海外だより

謹啓

紅葉の季節も去り早や冬の到来を感じさせる日々がこちらでは続いておりますが、日本の方では如何でございましょうか。町長様には毎日お仕事に励んでおられることと御推察致します。渡米以来長い事御無沙汰してしまい恐縮しておりますが今日は近況報告方々少し書き綴って見たいと思います。日本を離れて十六ヶ月が過ぎ、アメリカでの研修も残り八ヶ月を残すだけとなり時の過ぎる速さに今さら驚いております。

これまで、日本社会からすれば180°転化したアメリカ社会の中にあつて日々本当に戸惑う事ばかりでありました。過ぎた一日一日を振り返って見ると日本を離れたのが何か四、五年も前の事のような気にもなり一人苦笑しております。とにかくこれまではゆつくり自分を振り返る事も出来ず、ただ前進々

御承知の如く、家畜保険事業は強制加入制度であつて、毎年、十一月一日から翌年九月三十日までを一事業年度とし、もちろん、申出

理解しがたいこと

によつて、いつでも保険加入は出来ます。昨年も個人毎にお知らせしましたが、家畜保険事業に限って個人の掛金と同額程度の国庫補

助があるわけです。しかし乍ら、家畜保険に加入しない人はこの恩恵を受けることが出来ませんし、万一、治療とか死

亡の場合は全額自分の損失となるわけです。

最近、家畜保険加入者は年々増加しているものの、未だ百%に達

カ人の力は大変なものだと思ひ、又そこに何か学ぶものがあるようです。仕事の方は始めは子牛への給餌が主で八〇〇頭程まで一人でやつていました。その後春になりフェンス修理や自給飼料用の麦への水管理など体験しました。又、七月より十月始めまでは乾草作りで多くのアメリカ人達と忙がしい毎日を過ごしました。

何回か大変な疲れを覚えた程でしたが今は又、子牛への給餌中心の仕事で案にやつております。世界の一の農業大国にありしかも大型機械を使つての大規模農業を経験することは日本の農業を客観的に見る事にもなり、色々と為になることが多いように思つています。又

これまでアメリカ人とハダとハダで接する事が出来彼らの素晴らしい事を日増に感じています。彼らは非常に開放的で陽気であり、又彼らでは日本人より二、三代先を進んでいるような気が致します。それだけ文化も体力、成長の速さも確かに進んでいます。アメリカ人の十五才が日本人の二〇才の人

することが出来ませんが、この点は誠に残念でなりません。そこで昭和四十八年度の実績について述べて見たいと思います。

(1) 掛金から見た場合
牛・馬・乳牛の場合、四十八年度加入頭数は八二二頭で、掛金総額は約二五〇万円、これに対する国庫補助額は、約二〇〇万円でありました。しかし、仮に町内総頭数の半分以上が加入してなかった場

間と同じ程の生活力、精神を持つてゐるようと思へアメリカ人の力強さをヒシヒシと感じます。これは農業がしつかりしている故であると思ひます。国の基である農業を顧りみず背伸びしてきた日本に育つた私は、アメリカがとてつもなく大きな余力と共に歩いてゐるような気が致します。

とにかく、全べての面で大国であるアメリカしかも日本と比べ全然異つた社会で生活することは視野を広める為には大変素晴らしい事のように思ひます。何をすることも物事にとらわれていたらそれ以上は進めないことを体で学んで来た気がしています。日本の方は石油危機以来インフレーション、不景気

で大変との事で帰国時どうなっているのか心配でもありますが、今は与えられた場で一生懸命努力したいと思つています。
町長様にはこれから増々忙しくなる事を思ひますが、御健康に留意して頑張って下さい。尚他の皆様方にもよろしく。
南小国町町長様 河津耕治

合は、町内全体で二一〇万円を損した事になります。

(2) 事故関係から見た場合
四十八年度に保険加入中死亡した牛・馬・乳牛の総頭数は三十頭で、支払った保険金額は三五二万円でしたが、これも、(1)の場合と同様に半分以上が加入してない場合町内全部で死亡した牛・馬・乳牛は六十頭以上に達し、個人の損失は三五二万円以上の高額になります。

(3) 治療面から見た場合
治療を受けた頭数は、のべ四九二頭に及び、保険加入頭数八二二頭から見た場合半数以上の頭数が治療を受け、その治療代が一三二万円に達しておるわけであります。

(4) むすび
町内の生後六ヶ月を経過した、牛・馬・乳牛を全部保険に加入してあつた場合、(1)の二一〇万円、(2)の三五二万円、(3)の二二二万円併せて、六八四万円を町内有畜者が損をした事になるわけで、当初に記した点と考え併せるとき、誠に理解しがたいものがあるわけです。私達も、更に県や国の補助金をすこしでも多く受取りたいと努力はしますが、有畜農家の皆さん

も、以上述べた事を御理解下さいまして、多額の補助を受取る様に御協力を得たいと願うものであります。

経済課